

3.5 消防職団員・消防施設等の被害

3.5.1 消防機関の被害

東日本大震災では、災害対応の担い手である消防職団員や消防関係施設も多大な被害を受けた。

消防本部及び消防署所において人的、物的被害が発生したのは、表3.5-1のとおり青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、長野の8県にのぼった。

また、消防団においても表3.5-2のとおり岩手県、宮城県、福島県の沿岸部を中心に大きな被害を受けた。

津波による浸水範囲と消防署所の位置関係の一例として、被害の大きかった石巻市の浸水範囲図を図3.5-1に示す。なお、参考として震災当時の石巻市津波ハザードマップを重ねている。

さらに、消防団の被害は、活動中に発生した事例が多かったため、3.5.3以降でアンケート等から判明した原因等についても触れる。

表3.5-1 消防本部の被害状況(被害の発生した8県)¹⁾

平成24年9月11日時点

被害 県名	消防職員被害		建物被害						車両被害(利用不可)				
	死者・行方不明者	負傷者	消防本部及び消防署			分署及び出張所			消防ポンプ自動車	救助工作車	化学車	救急車	その他車両等
			全壊	半壊	一部破損	全壊	半壊	一部破損					
			棟	棟	棟	棟	棟	棟					
人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台	台	台	台	
青森県	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1
岩手県	8	1	2	2	3	3	1	7	5	1	2	5	14
宮城県	19	4	3	2	23	7	4	37	12	3	1	7	18
福島県	0	0	0	0	19	1	2	44	5	1	0	6	4
茨城県	0	0	0	3	41	0	1	23	0	0	0	0	1
栃木県	0	0	1	0	9	0	1	10	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	1	32	0	2	16	1	0	0	0	1
長野県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	27	5	6	8	129	11	11	139	23	5	3	18	39

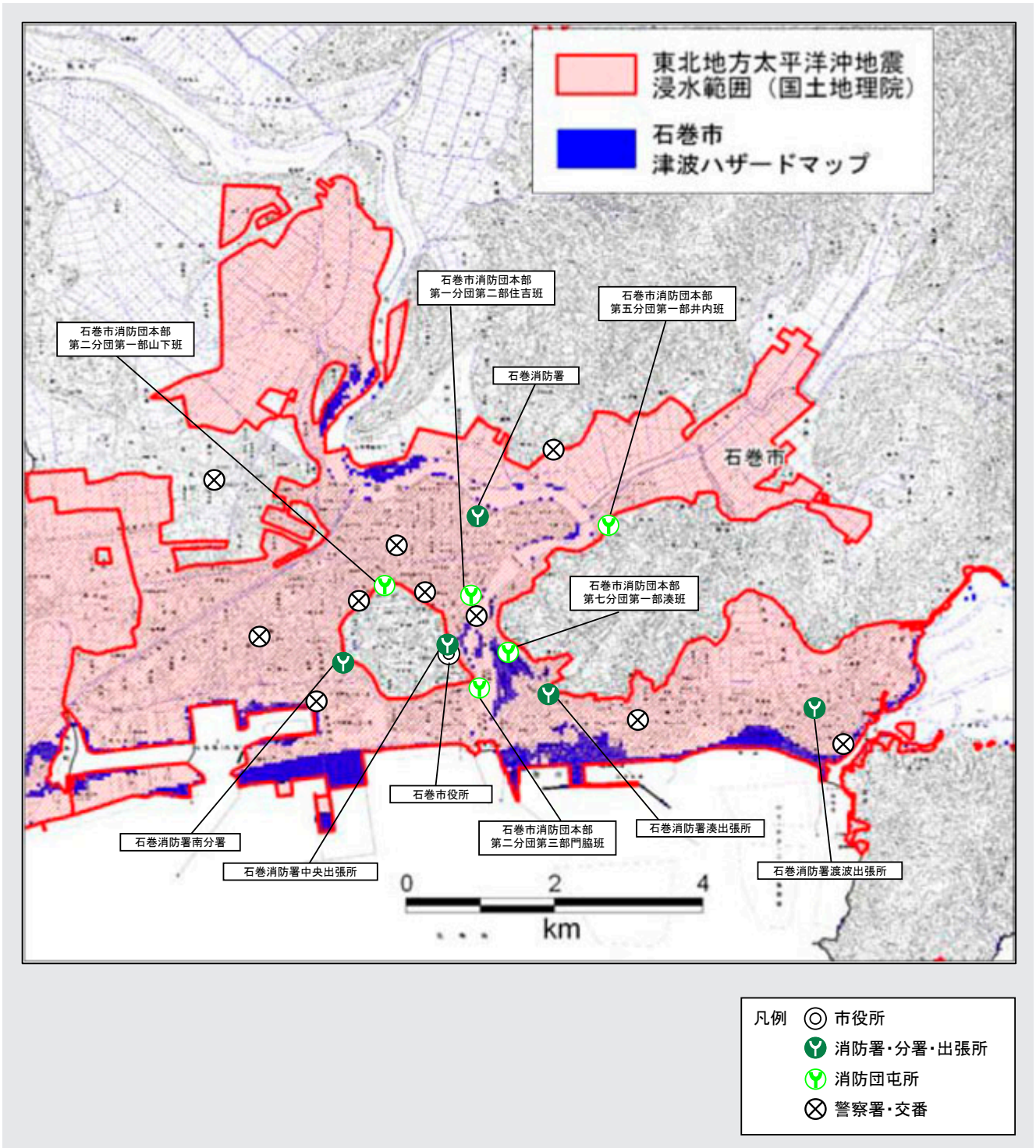
表3.5-2 消防団の被害状況(岩手県、宮城県、福島県)¹⁾

平成24年9月11日時点

被害 県名	消防団の被害状況						
	人的被害の状況			消防団拠点施設(詰所等)の状況	消防車両等の被害状況		
	死者・行方不明者	負傷者	使用不可	使用不能	使用不能		
					消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	その他の車両
人	人	箇所	台	台	台		
岩手県	119	24	85	21	19	2	
宮城県	108	22	229	23	140	10	
福島県	27	16	106	4	42	0	
合計	254	62	420	48	201	12	
				261			

1) 消防庁 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第146報)
<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou.html> (平成25年1月21日参照)

図3.5-1 石巻市における津波浸水範囲と震災当時の津波ハザードマップ¹⁾*1



1) 中央防災会議 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告参考図表集
<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/higashinihon/sankou.pdf> (平成25年1月21日参照)
 及び 石巻市 石巻市防災ガイド・ハザードマップ石巻地区(津波ハザードマップ) から作成
http://www.city.ishinomaki.lg.jp/static/guide_ishinomaki/tsunami/tsunami-p.html
 (平成25年1月21日参照)

*1 石巻市津波ハザードマップは、宮城県が実施した「第三次地震被害想定調査」の結果等に基づいて、宮城県沖地震(運動型)に伴い津波が発生した場合の市内の予想浸水区域(浸水深0.0m超)を示している。

3.5.2 ▶ 消防職員・消防本部等の被害

1 消防本部別の被害状況

岩手県、宮城県、福島県をはじめとして被害のあった消防本部につき、表3.5-3、表3.5-4、表3.5-5に人的・物的被害を示す。

表 3.5-3 消防職員・消防本部等の被害状況(1/3)¹⁾

消防本部名 (構成市町村名)	消防職員被害		建物被害						車両被害(利用不可)					備考	
	死者 行方 不明者	負傷者	消防本部及び消防署			分署及び出張所			消防 ポンプ 自動車	救助 工作車	化学車	救急車	その他 車両等	その他	
			全壊	半壊	一部 破損	全壊	半壊	一部 破損							
青森県						2			1					1	
合計						2			1					1	
岩手県						1			4						
一関市消防本部(一関市、平泉町(事務委託)、藤沢町(事務委託))						1			4						
陸前高田市消防本部(陸前高田市)	1		1									1	1		
大船渡地区消防組合消防本部(大船渡市、住田町)					1	1									
久慈広域連合消防本部(久慈市、洋野町、野田村、普代村)							1								
盛岡地区広域行政事務組合消防本部(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町)								2							
奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部(奥州市、金ヶ崎町)								1							
釜石大槌地区行政事務組合消防本部(釜石市、大槌町)	3		1	1			1		4	1	2	2	8		
宮古地区広域行政組合消防本部(宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村)	4	1		1			1		1			2	5		
北上地区消防組合消防本部(北上市、西和賀町)						1									
合計	8	1	2	2	3	3	1	7	5	1	2	5	14		
宮城県															
仙台市消防局(仙台市)				2	4		1	20	1	1		1	6		
名取市消防本部(名取市)	3		1		1	1			1				1		
岩沼市消防本部(岩沼市)					1										
登米市消防本部(登米市)					1		1	2							
栗原市消防本部(栗原市)					1			2							
黒川地域行政事務組合消防本部(大和町、大郷町、富谷町、大衡村)					1			3							
石巻地区広域行政事務組合消防本部(石巻市、東松島市、女川町)	6	4	1		2	4	2	4	9	1	1	6	6		
塩釜地区消防事務組合消防本部(塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町)					4					1					
亘理地区行政事務組合消防本部(亘理町、山元町)					1			1	1				1		
大崎地域広域行政事務組合消防本部(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)					4			3							
仙南地域広域行政事務組合消防本部(白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町)					3			1							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部(気仙沼市、南三陸町、本吉町)	10		1			2		1					4	消防救急艇1艇(その他車両等に含む)	
合計	19	4	3	2	23	7	4	37	12	3	1	7	18		

1) 消防庁 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第146報)
<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou.html> (平成25年1月21日参照)

表 3.5-4 消防職員・消防本部等の被害状況(2/3)¹⁾

消防本部名 (構成市町村名)	消防職員被害		建物被害						車両被害(利用不可)					備考
	死者 行方 不明者	負傷者	消防本部及び消防署			分署及び出張所			消防 ポンプ 自動車	救助 工作車	化学車	救急車	その他 車両等	その他
			全壊	半壊	一部 破損	全壊	半壊	一部 破損						
人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台	台	台	台		
福島県					3			5					1	
福島市消防本部 (福島市)														
いわき市消防本部 (いわき市)					5		2	4	1					
伊達地方消防組合消防本部(伊達市、桑折町、国見町、川俣町)					1			4						
相馬地方広域消防本部(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)					2			3				1		
安達地方広域行政組合消防本部(二本松市、本宮市、大玉村)					2									
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)									1					
双葉地方広域市町村圏組合消防本部(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)					2			1		1		5	3	
須賀川地方広域消防本部(須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町)					2			7	1					
郡山地方広域消防組合消防本部(郡山市、田村市、三春町、小野町)					2			14	2					
白河地方広域市町村圏消防本部(白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)							1	6						
合計					19	1	2	44	5	1		6	4	
茨城県														
水戸市消防本部 (水戸市、城里町)				1	1			6						
日立市消防本部 (日立市)					4			4					1	救助艇1艇(その他車両等を含む)
土浦市消防本部 (土浦市)					6			2						
石岡市消防本部 (石岡市)					2			1						
高萩市消防本部 (高萩市)					2									
北茨城市消防本部 (北茨城市)					1			1						
笠間市消防本部 (笠間市)					3									
取手市消防本部 (取手市)					4			1						
つくば市消防本部 (つくば市)					1			2						
ひたちなか市消防本部 (ひたちなか市)				1	2									
常陸大宮市消防本部 (常陸大宮市)					1									
那珂市消防本部 (那珂市)					2									
茨城町消防本部 (茨城町)				1										
鹿島地方事務組合消防本部(鹿嶋市、神栖市)					7			1						
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部(古河市、下妻市、坂東市、八千代町、常総市、五霞町、境町)					2			1						
筑西広域市町村圏事務組合消防本部(筑西市、結城市、桜川市)							1	1						
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部(常総市、守谷市、つくばみらい市)								1						
鹿行広域事務組合消防本部(潮来市、行方市、鉾田市)					2			2						
稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部(龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村)					1									
合計				3	41		1	23					1	

1) 消防庁 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第146報)
<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou.html> (平成25年1月21日参照)

表 3.5-5 消防職員・消防本部等の被害状況(3/3)¹⁾

消防本部名 (構成市町村名)	消防職員被害		建物被害						車両被害(利用不可)					備考
	死者 行方 不明者	負傷者	消防本部及び消防署			分署及び出張所			消防 ポンプ 自動車	救助 工作車	化学車	救急車	その他 車両等	その他
			全壊	半壊	一部 破損	全壊	半壊	一部 破損						
人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台	台	台	台		
栃木県	宇都宮市消防本部 (宇都宮市)				2			5						
	小山市消防本部 (小山市、野木町)				1			4						
	石橋地区消防組合消防本部(下 野市、上三川町、壬生町)				1									
	大田原地区広域消防組合消防本 部(大田原市、那須塩原市一部)			1			1							
	芳賀地区広域行政事務組合消防 本部(真岡市、益子町、茂木町、市 貝町、芳賀町)				1			1						
	黒磯那須消防組合消防本部(那 須塩原市、那須町)				1									
	塩谷広域行政組合消防本部(矢板 市、さくら市、塩谷町、高根沢町)				3									
	合計			1		9		1	10					
千葉県	千葉市消防局 (千葉市)				5			5						
	銚子市消防本部 (銚子市)				1			1						
	市川市消防本部 (市川市)				2			2						
	松戸市消防局 (松戸市)				5									
	野田市消防本部 (野田市)				1									
	旭市消防本部 (旭市)				1		1		1				1	
	習志野市消防本部 (習志野市)				1									
	柏市消防局 (柏市)				3			4						
	流山市消防本部 (流山市)				2									
	八千代市消防本部 (八千代市)				1									
	鎌ヶ谷市消防本部 (鎌ヶ谷市)				2									
	浦安市消防本部 (浦安市)							1						
	栄町消防本部 (栄町)				1									
	安房郡市広域市町村圏事務組合 消防本部(館山市、鴨川市、南房 総市、鋸南町)				1									
	匝瑳市横芝光町消防組合消防本 部(匝瑳市、横芝光町)				2									
	香取広域市町村圏事務組合消防 本部(香取市、多古町、東庄町)				1			1						
	佐倉市八街市酒々井町消防組合 消防本部(佐倉市、八街市、酒々 井町)				1			2						
	印西地区消防組合消防本部(印 西市、白井市)				3			1						
	合計				1	32		2	16	1				1
	長野県	岳北消防本部 (飯山市、木島平村、野沢温泉村、 栄村)							1					
合計								1						
総計	27	5	6	8	129	11	11	139	23	5	3	18	39	

(注)ほかに宮城県防災航空隊のヘリコプター 1 機の被害あり

1) 消防庁 平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について (第 146 報)
<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou.html> (平成 25 年 1 月 21 日参照)

2 主な消防署所の被害状況

岩手県、宮城県、福島県における消防署所の主な被害について、消防庁消防研究センター及び関連する各団体と協力した調査結果を基に以下に示した。

(1) 岩手県の消防署所

ア 久慈広域連合消防本部

野田分署（図3.5-2）は、地上より約3mの庁舎1階駐車庫の天井まで浸水した（写真3.5-1）。

なお、他の署所は、被害を受けなかった。

図3.5-2 野田分署の所在地¹⁾



写真3.5-1 津波の襲来当時は天井まで浸水した車庫²⁾

イ 大船渡地区消防組合消防本部

大船渡消防署及び大船渡消防署三陸分署は、被害がなかったが、大船渡消防署三陸分署綾里分遣所（図3.5-3）は津波で全壊した（写真3.5-2）。

図3.5-3 大船渡消防署三陸分署綾里分遣所の所在地¹⁾



写真3.5-2 津波で全壊した三陸分署綾里分遣所の状況³⁾

ウ 陸前高田市消防本部

陸前高田市消防本部及び陸前高田消防署（図3.5-4）は、広田湾から直線で約1km離れた場所に位置しており、消防本部・消防署共に津波で全壊した。陸前高田市消防本部及び消防署の位置は昭和35年のチリ地震津波の浸水範囲に含まれている（明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波の浸水範囲には入っていない）。また、岩手県による津波浸水予測では1.1mである。

屋上を越える浸水であり、浸水高は測定不可能であったが、約130m離れた場所にある市民体育館の浸水高は15.6mである。

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi>（平成25年1月21日参照）

2) 久慈広域連合消防本部

3) 大船渡地区消防組合消防本部

図3.5-4 陸前高田市消防本部及び仮庁舎の所在地¹⁾



写真3.5-3 陸前高田消防署正面の状況¹⁾

エ 宮古地区広域行政組合消防本部

消防本部、消防署共に沿岸部から離れているため、津波による被害が見られなかったが、消防署玄関前などに地震による亀裂が見られた。宮古消防署田野畑分署も被害はなかった。

宮古消防署田老分署は、津波により被災し使用不能となった(図3.5-5、写真3.5-4)。

山田消防署は、庁舎の1階が被災したが、2階部分は無事だった(図3.5-6、写真3.5-5)。

(ア) 宮古消防署田老分署

図3.5-5 宮古地区広域行政組合宮古消防署田老分署の所在地¹⁾



写真3.5-4 津波で使用できなくなった田老分署の庁舎¹⁾

(イ) 山田消防署

図3.5-6 山田消防署の所在地¹⁾



写真3.5-5 山田消防署の正面入口
(船は漂流してきたと推定される)¹⁾

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)

オ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部

釜石消防本部・消防署及び大槌消防署は、津波により甚大な被害を受けた。

ア) 消防本部及び釜石消防署

消防本部、釜石消防署共に浸水被害のため、1階の通信室の機能を失い、消防本部は、市教育センター4階の会議室の1室で、釜石消防署は、小佐野出張所で業務を実施した(図3.5-7、写真3.5-6)。

消防本部及び釜石消防署は、甲子川の河岸から約200m、釜石湾から約650m離れた場所に位置しており、明治29年の地震津波の浸水範囲には入っているが、昭和8年の地震津波の浸水範囲には入っていない(浸水範囲の境界付近)。

また、岩手県による津波浸水予測では1.4mであった。釜石消防署は2階床面まで浸水した。浸水痕跡によれば浸水高は4.3mである。

図3.5-7 釜石消防本部・消防署の所在地¹⁾



写真3.5-6 1階部分が津波で水没した釜石消防署¹⁾

イ) 大槌消防署

大槌消防署(図3.5-8)は、大槌川の河岸から約170m、大槌川の河口から約520m離れた場所に位置しており、過去の3回の地震津波の浸水範囲に入っている。岩手県による津波浸水予測では2.2mである。

消防署は今回の津波により2階の天井(床上10.5m)まで浸水し全壊した。ヒアリングの結果、浸水高は約11mである。

写真3.5-7の左側の傾いた2階部分の屋根はブロック構造のため、当初の津波では壊れなかったが、時間の経過とともに崩れ落ちた²⁾。

図3.5-8 大槌消防署の所在地¹⁾



写真3.5-7 津波被害を受けた大槌消防署²⁾

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)
2) 消防庁消防研究センター 消防研究技術資料第82号
http://www.fri.go.jp/pdf/shiryō/shiryō_no82.pdf (平成25年1月21日参照)

(2) 宮城県の消防署所

ア 仙台市消防局

仙台市消防局は、庁舎講堂の天井板が落下した(写真3.5-8)。若林消防署六郷出張所は、庁舎基礎部分に段差、ひび割れが生じた。いずれも津波による被害はなく、機能している。

しかし、若林消防署荒浜航空分署は、津波で被災し、庁舎は残ったが使用不能となった(図3.5-9、写真3.5-9)。消防車両は消防ポンプ車も救急車も津波に流されたが、消防局ヘリコプターは津波襲来時には飛行中であり被災を逃れた。

若林消防署は、高架水槽や外壁タイル700枚の破損、講堂の天井落下等大きな被害があった(写真3.5-10)¹⁾。

ア) 仙台市消防局



写真3.5-8 仙台市消防局庁舎の内部(天井板等が落下)²⁾

(イ) 若林消防署所属荒浜航空分署

図3.5-9 荒浜航空分署の所在地²⁾



写真3.5-9 津波で被災した荒浜航空分署の全景²⁾

(ウ) 若林消防署



写真3.5-10 若林消防署の接続部のずれ²⁾

イ 名取市消防本部

名取市消防署は、被害はなかったが、名取市消防署関上(ゆりあげ)出張所(図3.5-10)は、1階天井まで浸水していたとのことであった(写真3.5-11、3.5-12)。

図3.5-10 関上(ゆりあげ)出張所の所在地²⁾



1) 仙台市消防局 東日本大震災における消防活動記録誌 平成24年7月
 2) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)



写真3.5-11 周囲の建物が消失した関上出張所の庁舎¹⁾



写真3.5-12 津波で破損した関上出張所の受令台¹⁾

ウ 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

気仙沼消防署南町出張所（図3.5-11）は、津波により被害を受けた（写真3.5-13）ため、気仙沼・本吉広域防災センター（気仙沼消防署）へ移動した。車両、職員には被害はなかった。

南三陸消防署は、志津川湾から直線で約1.5km離れた場所に位置していて、浸水高約15mの津波により全壊した。そのため、拠点を仮庁舎（南三陸町総合体育館ベイサイドアリーナ）へ移動した（図3.5-12、写真3.5-14）。

また、南三陸消防署歌津出張所も津波で全壊したため、南三陸町立歌津中学校に移動した（図3.5-13、写真3.5-15）。

(ア) 気仙沼消防署南町出張所

図3.5-11 気仙沼消防署、同署南町出張所の所在地¹⁾



写真3.5-13 津波が通り抜け移転を強いられた南町出張所の庁舎¹⁾

(イ) 南三陸消防署

図3.5-12 南三陸消防署及び移転先の所在地¹⁾



1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)



写真3.5-14 津波で2階まで被災した南三陸消防署の庁舎¹⁾

(ウ) 南三陸消防署歌津出張所

図3.5-13 歌津出張所の所在地¹⁾



写真3.5-15 壊滅した歌津出張所の庁舎の全景¹⁾

エ 石巻地区広域行政事務組合消防本部

石巻地区広域行政事務組合消防本部管内14署所のうち、沿岸部の5署所が津波により全壊、3署所が床上浸水の被害を受けた。

(ア) 石巻消防署南分署

南分署は津波で庁舎一部が破損したが、2階は無事であった。当日は床上60cmの浸水、地盤面からの浸水高は約1mであった(図3.5-14、写真3.5-16)。

ポンプ車、広報車、救急車各1台の車両被害が出た。

図3.5-14 南分署の所在地¹⁾



写真3.5-16 周囲にがれきがある南分署の庁舎前¹⁾

(イ) 石巻消防署湊出張所

湊出張所は、旧北上川から約800m、石巻湾から約1km離れた場所に位置している(図3.5-15)。

外観からの損傷は認められないが、床上2.8mまで浸水しており、浸水高は約3mである(写真3.5-17)。

当日、湊出張所は津波で浸水し、一時は後方の高台へ避難するなど、3日間孤立状態になった。その後、庁舎2階で、消防団の可搬ポンプ積載車借上げにより当番員4人2交替で運用を開始した。

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)

図3.5-15 湊出張所の所在地¹⁾



写真3.5-17 津波により使用不能となった湊出張所の発電機¹⁾

(ウ) 石巻消防署渡波出張所

渡波出張所は津波で庁舎1階が浸水した。庁舎2階にて、消防団ポンプ車2台により運用した。ポンプ車、広報車、救急車各1台に車両損壊が生じた(図3.5-16、写真3.5-18)。

図3.5-16 渡波出張所の所在地¹⁾



写真3.5-18 渡波出張所の庁舎周囲に残っているがれき¹⁾

(エ) 河北消防署北上出張所

北上出張所は津波で庁舎が壊滅したため、河北消防署に移転した(図3.5-17、写真3.5-19)。

図3.5-17 北上出張所の所在地¹⁾



写真3.5-19 玄関の赤灯のみ残った北上出張所の庁舎¹⁾

(オ) 矢本消防署鳴瀬出張所

鳴瀬出張所は庁舎が津波により全壊したため、鳴

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)

瀬総合支所へ移動（図3.5-18、写真3.5-20）。ポンプ車1台で警戒した。

指令は、衛星電話及び携帯消防無線で受信した。

図3.5-18 鳴瀬出張所の所在地¹⁾



写真3.5-20 鳴瀬出張所の庁舎の正面と前面道路¹⁾

(カ) 女川消防署

女川消防署は、津波により庁舎が全壊した。車両は津波警報発令とともに女川第一中学校へ全て退避させ、津波警戒等にあたった（図3.5-19、写真3.5-21）。出場指令は携帯消防無線及び衛星携帯電話により行った。

図3.5-19 女川消防署の所在地¹⁾



写真3.5-21 津波の襲撃を受けた女川消防署の車庫¹⁾

(キ) 女川消防署雄勝出張所

雄勝出張所は津波で庁舎が壊滅した。雄勝総合支所内へ移動した（図3.5-20、写真3.5-22）。車両も流失したので消防団からのポンプ車借上げにより運用した。出場指令の受信は衛星携帯及び携帯消防無線を使用した。

図3.5-20 雄勝出張所の所在地¹⁾



写真3.5-22 雄勝出張所の庁舎の正面入口及び車庫¹⁾

1) 財団法人消防科学総合センター 消防防災博物館 東日本大震災特設コーナー
<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi> (平成25年1月21日参照)

(ク) 女川消防署牡鹿出張所¹⁾

牡鹿出張所は大津波警報発令に伴い車両を石巻市役所牡鹿総合支所へ移動後、津波の襲来を受け庁舎が全壊した(図3.5-21、写真3.5-23)。その後は総合支所を拠点に参集した職員とともに救助・捜索活動等を実施した。

図3.5-21 牡鹿出張所の所在地¹⁾



写真3.5-23 津波で被害を受けた牡鹿出張所¹⁾

(3) 福島県の消防署所

ア いわき市消防本部²⁾

消防本部及び各消防署所では、地震により庁舎周辺の地盤沈下が起こり、給排水管損傷などの被害を受けた。また、地震に起因し発生した津波により、沿岸部に位置する四倉分署(図3.5-22、写真3.5-24、3.5-25)及び江名分遣所(図3.5-23、写真3.5-26)は1階部分が浸水し、電気通信設備が水没して使用不能となる被害を受けた。

図3.5-22 四倉分署の所在地



写真3.5-24 津波で浸水被害を受けた四倉分署の庁舎²⁾



写真3.5-25 津波で浸水被害を受けた四倉分署の庁舎²⁾

1) 石巻地区広域行政事務組合消防本部

2) 福島県

図3.5-23 江名分遣所の所在地



写真3.5-26 江名分遣所に押し寄せる津波を2階事務室から撮影¹⁾

図3.5-24 相馬地方広域消防本部の所在地



写真3.5-27 津波で全損した相馬消防署配備の高規格救急自動車¹⁾

イ 相馬地方広域消防本部

相馬地方広域消防本部(図3.5-24)管内では、いずれの署所も大きな被害はなかったが、床、壁や天井等のひび割れ、消防無線設備に一部損傷があった。また、職員に殉職者やけが人はなかったが、発災当日、救急出動中の救急隊が津波に巻き込まれ、一時2人の隊員が行方不明となった。車両は大破したものの、隊員はそれぞれけがもなく自力脱出に成功した(写真3.5-27)。

ウ 白河地方広域市町村圏消防本部

白河地方広域市町村圏消防本部は、1本部3署8分署の庁舎のうち矢吹消防署(図3.5-25、写真3.5-28)、鮫川分署(図3.5-26、写真3.5-29)、東分署(図3.5-27、写真3.5-30)、埴分署(図3.5-28、写真3.5-31)、西郷分署(図3.5-29、写真3.5-32)の望楼が大きな被害を受けた。望楼は主要構造部である鉄骨の固定ボルトが、大きな揺れによって一瞬で引きちぎられた状態となった。さらに、外壁には大きなクラックが発生し内壁の石膏ボードが剥がれ落ちる等の被害が出た。

被害を受けた庁舎のうち、表郷(おもてごう)分署の庁舎は建物自体が壊滅的な被害を受け、敷地内の一角で仮設庁舎にて業務を開始した(図3.5-30、写真3.5-33、3.5-34、3.5-35)。

1) 福島県

さらに、大信（たいしん）分署においては車庫のシャッターが被害を受け、建物擁壁等にも亀裂が入り、各望楼に設置してあった消防無線も被害を受けた（図3.5-31、写真3.5-36、3.5-37）。

図3.5-25 矢吹消防署の所在地



写真3.5-28 被災した矢吹消防署の望楼¹⁾

図3.5-26 鮫川分署の所在地



写真3.5-29 被災した鮫川分署の望楼¹⁾

図3.5-27 東分署の所在地



写真3.5-30 被災した東分署の望楼¹⁾

1) 福島県

図3.5-28 塙分署の所在地

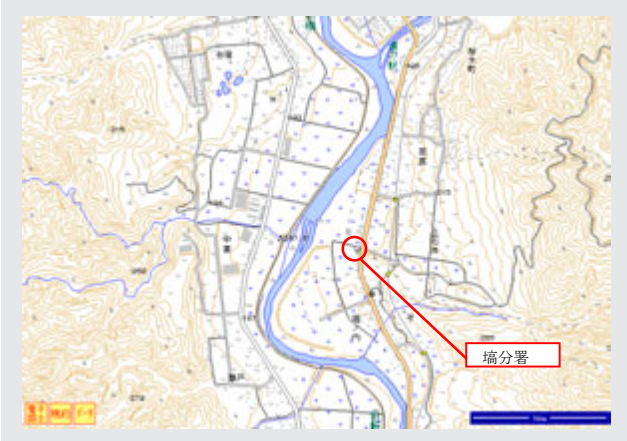


写真3.5-32 被災した西郷分署望樓の階段室¹⁾

図3.5-30 表郷(おもてごう)分署の所在地



写真3.5-31 被災した塙分署の望樓内部¹⁾

図3.5-29 西郷分署の所在地



写真3.5-33 被災した表郷(おもてごう)分署の建物内部の壁体¹⁾



写真3.5-34 表郷(おもてごう)分署の車庫上部の被害¹⁾

1) 福島県



写真3.5-35 表郷(おもてごう)分署の建物内部の被害¹⁾

図3.5-31 大信(たいしん)分署の所在地



写真3.5-36 大信(たいしん)分署の大きく変形したシャッター¹⁾



写真3.5-37 大信(たいしん)分署の大きく亀裂の入った犬走り¹⁾

エ 安達地方広域行政組合消防本部

安達地方広域行政組合消防本部(図3.5-32)では、消防本部・北消防署において、地震により敷地の陥没、庁舎等の破損の被害が見られた。また、東和出張所のホース乾燥柱頂部の避雷針が破損落下する被害が見られた。

消防本部・北消防署の庁舎は、鉄骨造の増築部分において壁材の亀裂及び剥離落下が見られた。また、鉄筋コンクリート造の本部庁舎屋上に設置されている鉄塔救急波無線アンテナの破損が見られた。地震直後から停電も発生したが代替措置や自家発電設備により通信指令装置等は稼働したため業務に支障は無かった。屋外においては、訓練塔周囲に地盤の陥没が発生したことにより電力線の断線、副塔の屋外階段の傾斜が発生した(写真3.5-38、3.5-39、3.5-40)。

図3.5-32 安達地方広域行政組合消防本部の所在地



写真3.5-38 安達地方広域行政組合消防本部周辺の地盤陥没¹⁾

1) 福島県



写真3.5-39 安達地方広域行政組合消防本部の救急波無線アンテナの破損¹⁾

図3.5-33 郡山地方広域消防組合消防本部の所在地



写真3.5-40 安達地方広域行政組合消防本部の屋外階段の傾斜¹⁾



写真3.5-41 郡山地方広域消防組合消防本部庁舎の外壁の破損¹⁾

オ 郡山地方広域消防組合消防本部

郡山地方広域消防組合消防本部(図3.5-33)では、庁舎建物に、内外壁の剥離やひび割れ等の被害や、事務室の机上の物が落下する被害、さらには、北側駐車場が地盤沈下により使用不能となった(写真3.5-41)。

他の15署所も建物に被害が発生し、地盤等の変形も見られたが、緊急車両等には被害を受けず、出動等には支障はなかった。

また、消防本部庁舎の無線設備等は、屋上鉄塔アンテナの一部が破損、さらに、無線回線切替装置の落下等により、通信不能等の障害が発生し、一部を応急復旧により使用している(写真3.5-42、3.5-43)。



写真3.5-42 郡山地方広域組合消防本部庁舎の屋上アンテナの破損¹⁾

1) 福島県



写真3.5-43 郡山地方広域組合消防本部庁舎の無線回線切替装置の破損¹⁾



写真3.5-44 発災直後の須賀川地方広域消防本部¹⁾

カ 須賀川地方広域消防本部

消防本部庁舎内外壁の至る所に大規模な亀裂やひび割れが生じ、庁舎の倒壊の危険があるため応急措置として庁舎上部の鉄塔を解体撤去した（図3.5-34、写真3.5-44、3.5-45）。

また、浅川分署では、望楼が傾き倒壊危険を避けるため解体撤去した（図3.5-35、写真3.5-46、3.5-47）。

古殿分署では、軒天が落下し、内外壁に無数のひび割れが生じた（図3.5-36、写真3.5-48）。

その他の署所においても、庁舎内外壁のひび割れや水道管の亀裂等が生じた。

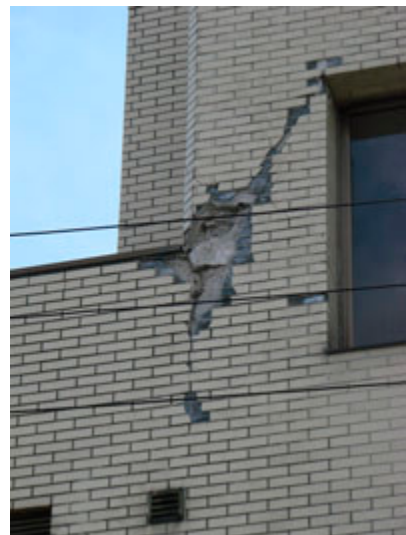


写真3.5-45 外壁が破損した須賀川地方広域消防本部¹⁾

図3.5-34 須賀川地方広域消防本部の所在地



図3.5-35 石川消防署浅川分署の所在地



1) 福島県



写真3.5-46 望楼が破損した石川消防署浅川分署¹⁾



写真3.5-47 浅川分署の望楼の鉄骨が傾斜している状況¹⁾

図 3.5-36 石川消防署古殿分署の所在地



写真3.5-48 石川消防署古殿分署の内部¹⁾

キ 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

双葉地方広域市町村圏組合消防本部及び各署分署出張所は、地震直後の目視による点検では大きな被害は無く、また、各署とも沿岸部でないため津波被害も無かった（写真3.5-49、3.5-50、3.5-51、3.5-52）。しかし、その後の東京電力福島第一原発及び東京電力福島第二原発事故により消防本部及び浪江消防署、富岡消防署、楢葉分署が避難指示区域となったため、本部及び各署の機能を川内出張所と葛尾出張所への移転を余儀なくされた（図3.5-37）。

平成24年3月22日、警戒区域の設定や避難指示区域等が見直され、平成24年6月10日より、楢葉分署の機能は復旧した。さらに本部機能の本格復旧を図るため、楢葉分署敷地内に本部仮庁舎の建設を行い、平成24年10月1日に開所した。

1) 福島県

図3.5-37 東日本大震災直後の双葉地方広域市町村圏組合消防本部の所在地と避難指示区域の見取り図¹⁾



写真3.5-51 富岡消防署2階の天井の落下¹⁾



写真3.5-52 富岡消防署川内出張所の内壁の落下¹⁾



写真3.5-49 浪江消防署2階の床の亀裂¹⁾



写真3.5-50 葛尾出張所の内壁の亀裂¹⁾

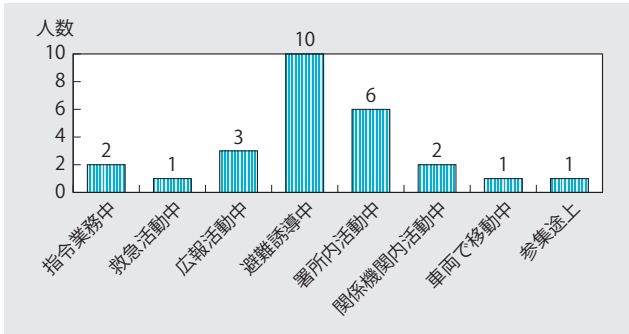
1) 福島県

3 消防職員の被害状況等¹⁾

東日本大震災では消防職員の被災者数も多く、死者・行方不明者27人に達した。

そのうち26人が活動中の職員で内訳は、図3.5-38のとおりである。

図3.5-38 活動中に死亡及び行方不明となった消防職員の状況¹⁾



以下に活動中の被災事例を示す。

〈事例1〉指令業務中

非番で招集した職員2人が、消防署内2階の指令室において指令業務等を実施していたもので、指令室から屋上へ避難する途中に津波に巻き込まれた。

庁舎は2階建て（一部3階建て）であり、屋上へ避難した10数人の職員は助かった。庁舎内からは海面を視認することはできず、10mの津波が一気に屋上まで到達した。

なお、消防署は津波想定区域内であった。

〈事例2〉救急活動中

救急出動途上に、津波情報を入手していた。発生現場から搬送を開始したところ津波による浸水が生じたため、搬送の継続が困難と判断して車両を放棄した。2人は傷病者と退避しようとしたところ津波の襲来を受けたが、流されながらも高所に逃れた。1人（機関員）は車両を放棄し、退避したところで津波に巻き込まれ被災した。

〈事例3〉広報活動中

水槽付ポンプ車1台に3人乗車し、津波に対する広報活動、避難誘導等を実施中に津波に巻き込まれた。

〈事例4〉避難誘導中

消防署が津波避難ビルであることから、住民が避難してくる可能性があったため、職員5人が車両を退避させた後に、住民の避難誘導のため庁舎に引き返したところに津波が襲来した。職員は庁舎内に避難したが、流されてきた漁船により庁舎が倒壊し、3人が津波に巻き込まれた（2人は津波に流されたが助かった。）。

なお、消防署は、浸水想定区域内であった。

〈事例5〉避難誘導中

3人がポンプ車に乗車し、住民の避難誘導を実施中に津波に巻き込まれた。

車両には車載無線が積載されており、隊長も無線を携帯していた。

〈事例6〉避難誘導中

消防署付近の県道において2人1組に分かれて住民の避難誘導を実施していた4人が津波に巻き込まれた。いずれも港湾方向に向かう車両の進入抑制にあたっており、海側を背面に活動を実施していた。

〈事例7〉関係機関内活動中

事前計画に基づき、市役所支所へ派遣された職員が支所内で活動中、津波に巻き込まれた。庁舎の高さを超える津波が襲来した。

〈事例8〉関係機関内活動中

事前計画に基づき、町の対策本部へ派遣された職員が町庁舎内で活動中、津波に巻き込まれた。町庁舎は浸水想定区域内であるが、計画上、津波想定に対応可能であった。

〈事例9〉車両で移動中

非番で招集した職員1人が、車両を消防署から高台へ退避させる途上で津波に巻き込まれた。車両には、車載無線が積載されていた。

なお、消防署は浸水想定区域内であった。

〈事例10〉参集途上

自宅から勤務場所である消防署へ招集途上に津波に巻き込まれた。自宅は防災行政無線設置場所の近くであった。

1) 消防庁 大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会報告書 平成24年4月
http://www.fdma.go.jp/disaster/syodokatudo_arikata_kento/ (平成25年1月21日参照)